種子島地域　循環型社会形成推進地域計画

令和４年　３月 31 日　作成
令和４年 12 月 13 日　変更
令和５年　３月 31 日　変更
令和７年 12 月　９日　変更

種子島地区広域事務組合

西　　之　　表　　市

中　　種　　子　　町

種子島地域　循環型社会形成推進地域計画

種子島地区広域事務組合
西　　之　　表　　市
中　　種　　子　　町
令和４年３月３１日　作成

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）対象地域

構成市町村名　　西之表市、中種子町
・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域
・離島振興法に基づく離島地域

面　　積　　342.９ｋｍ^2

人　　口　　21,727 人（令和３年４月１日現在）

市町村名	面積	人口
西之表市	205.7km^2	14,384 人
中種子町	137.2km^2	7,343 人
計	342.9km^2	21,727 人

※対象地域図を添付した。（添付資料１）

（２）計画期間

本計画は、令和４年４月１日から令和 11 年３月 31 日までの７年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

種子島地域（以下「本地域」という。）は西之表市と中種子町の地域とする。

本地域は、九州本土の南端鹿児島県佐多岬から南方約 40 キロメートル、鹿児島市から 115 キロメートルの距離にあり、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域及び離島振興法に基づく離島地域に指定されている。

本地域では、ライフスタイルの見直し等による発生抑制のため、ごみの減量化に努めるとともに、分別収集による資源化率の向上を図るため、不燃ごみや粗大ごみからの資源回収を行うためのリサイクル施設・ごみ焼却施設・管理型最終処分場を平成 23 年度に整備し、平成 24 年

4 月 2 日から供用開始している。

今後の計画としては、令和４年度で供用開始から 11 年目を迎え、２年後に想定される第１区画埋立完了に伴い、第２区画へ移行するため、既存の貯留構造物上に建屋を増設整備し、一般廃棄物最終処分場の適正な処理システムを確立させる。

また、リサイクル施設・ごみ焼却施設は稼働後 13 年以上を経過し老朽化が進んでいるため、令和９年度から廃棄物処理施設基幹的設備改造を行い、循環型社会形成の推進を図るとともに、地域の生活環境の保全に努める。

（４）広域化の検討状況

平成 12 年に一般廃棄物に関する共同処理のため、１市２町（西之表市、中種子町、南種子町）で種子島地区広域事務組合を設立した。当初、種子島の中央に位置する中種子町に施設の建設候補地を選定することとしたが、反対署名や町議会の町内建設反対決議等もあり、中種子町内での候補地選定を断念せざるを得なくなり、最終的に現在の当該地を建設候補地とすることになった。

一方、南種子町では、町議会があくまでも種子島の中央地である中種子町内でなければ組合を離脱するとの決議により、1 市２町での広域処理が困難となり、平成 20 年に離脱している。

その結果、１市１町（西之表市、中種子町）での建設計画を進め、現有地に一般廃棄物処理施設を整備し、現在に至る。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

離島による影響を考慮し、当面の間埋め立て処分を継続するが、プラスチック資源廃棄物の排出を抑制するとともに、コストや環境影響等の情報収集を行い、再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

２　循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物等の処理の現状

令和２年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図１のとおりである。

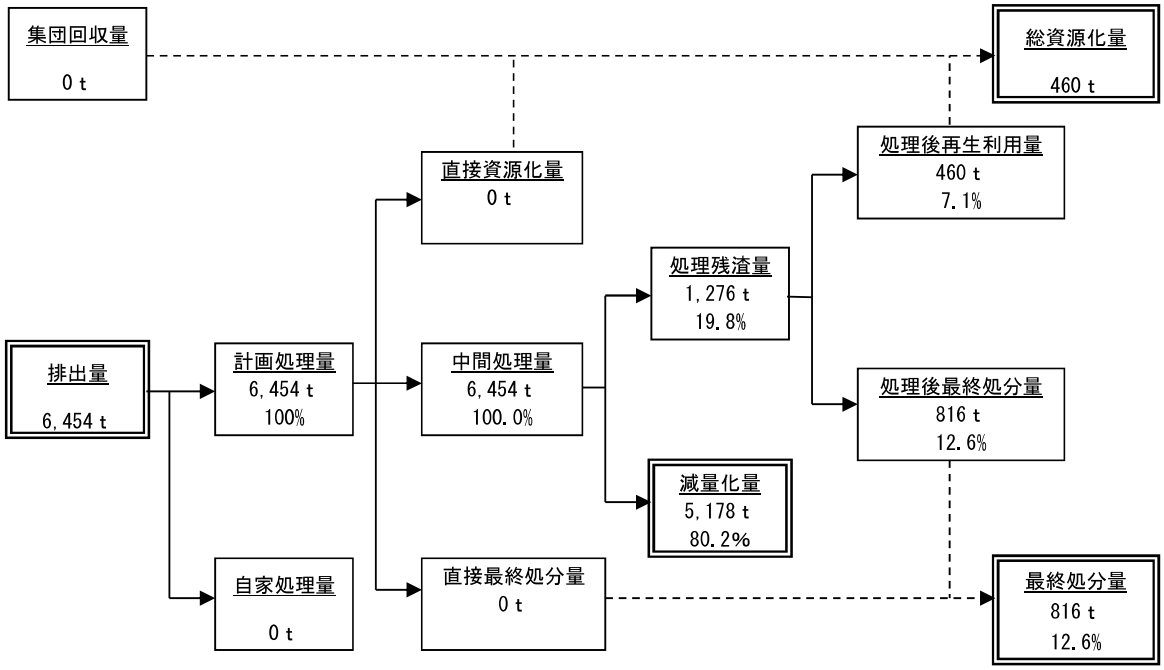

図１　一般廃棄物の処理状況フロー

（２）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標

目標達成時（本計画期間終了の翌年度）の一般廃棄物処理状況を図２に示す。

指　　標			現状（割合※１）（令和２年度）	目標（割合※１）（令和 11 年度）
排出量	事業系	総排出量	1,275　t	1,223　t　（ -4.1 %）
		１事業所当たりの排出量	1.10　t /事業所	1.04　t /事業所　（ -5.5 %）
	家庭系	総排出量	5,179　t	4,509　t　（-12.9 %）
		１人当たりの排出量	232.8　kg/人	232.4　kg/人　（ -0.2 %）
	合計	事業系家庭系排出量合計	6,454　t	5,732　t　（-11.2 %）
再生利用量	直接資源化量		0　t	0　t
	総資源化量		460　t　（ 7.1 %）	420　t　（ 7.3 %）
エネルギー回収量	ｴﾈﾙｷﾞｰ回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）		ー	ー
最終処分量	埋立最終処分量		816　t　（12.7 %）	721　t　（ 12.6 %）

※１排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合
※２（１事業所当たりの排出量）＝｛（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）｝／（事業所数）
※３（１人当たりの排出量）＝｛（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）｝／（人口）
≪用語の定義≫
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕
エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕
最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

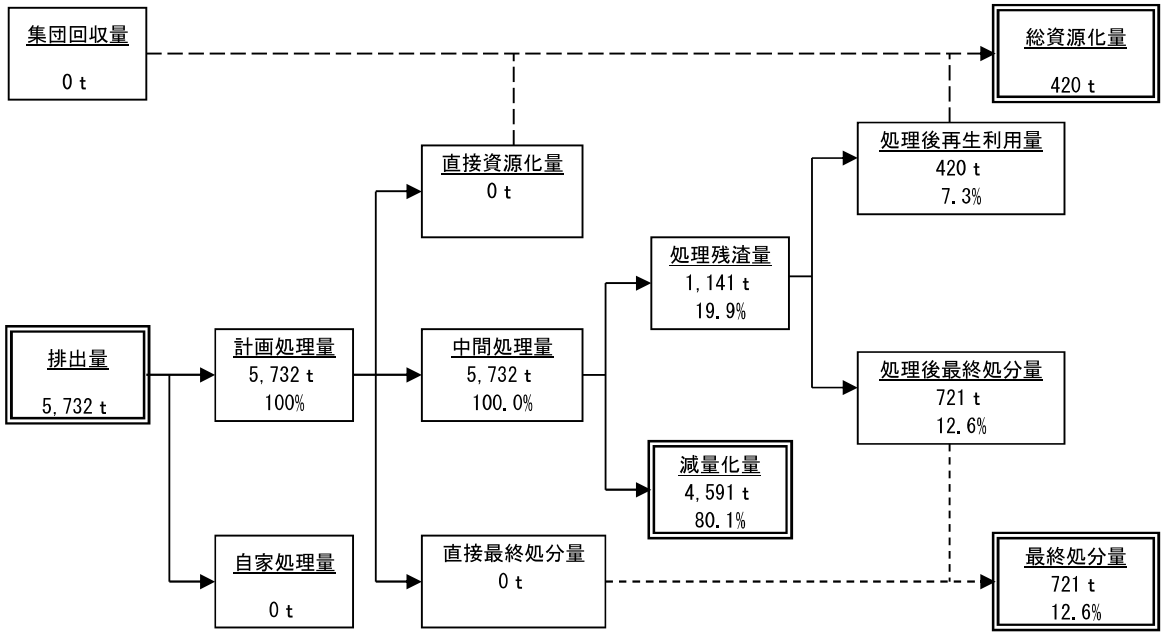

図２　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

３　施策の内容

（１）発生抑制、再使用の推進

ア　ごみの有料化

西之表市は平成 16 年度、中種子町は平成 19 年度から指定袋による有料制を導入し、平成 20 年度に拠点収集方式を採用、可燃ごみ・不燃ごみの他６分別 11 品目の資源ごみの回収によるごみの減量化を図ってきた。また、平成 24 年度から資源ごみ８分別 13 品目に拡大し、現在に至っている

現在、清掃センターへの事業系及び家庭系一般廃棄物の直接搬入については、従量制で処理手数料を徴収している。

今後ともごみ処理の有料化については、発生抑制効果等勘案しながら、調査・研究を進める。

イ　普及啓発、助成

ごみの発生抑制及び資源化を推進していくためには、住民が身近に参加できる集団回収事業を実施することが有効な手段である。現在、目立って行われていない集団回収事業を活性化するために、以下の事項を検討、実施する。

①発生抑制及び資源回収の必要性について、広報誌等で啓発するとともに、環境教育の場として集団回収の実施・参加を促す。

②補助金制度を検討するとともに、地域団体に対して、側面援助を行う。

③集団資源回収団体へ場所や機材等の助成を行うことについて検討する。

④資源回収方策の検討、資源収集業者の育成、集団資源回収団体の情報管理及び情報提供等の支援策について検討する。

ウ　マイバッグ運動の推進

地域内の商工会議所等と協力し、更なるマイバッグ運動（買い物袋の持参運動）等を推進する。

（２）処理体制

ア　家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表２のとおりである。

現在資源ごみについては、８分別 13 品目の分別を行っており、適正分別の推進により更なる回収率の向上を図る。

イ　事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、今後も排出抑制に努めるよう各事業者に普及啓発を図るほか、産業廃棄物処理業者や民間収集・運搬業者の育成などを推進し、ごみの減量化・資源化を進める。

ウ　今後の処理体制の要点

◇　本地域の一般廃棄物を適正に処理するため、最終処分場の建屋増設整備を行う。
◇　リサイクル施設・ごみ焼却施設において廃棄物処理施設の基幹的設備改造事業を行い地域の生活環境の保全に努める。
◇　適正分別の推進により、更なる資源ごみの回収率に努め、効果的・効率的な資源化システムを構築する。

表２　種子島広域事務組合の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状

※変更なし

現状（令和２年度）						
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 Ｒ２	ごみ種類
			一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	埋立	種子島清掃センター 焼却施設	最終処分場	4,082ｔ	台所ごみ、木くず、 プラスチック類等
不燃ごみ	破砕・選別	売却、埋立	種子島清掃センター ﾘｻｲｸﾙ施設	民間業者、最終処分場	332ｔ	不燃ごみ 台風ごみ等
粗大ごみ	破砕・選別	焼却、埋立		最終処分場、民間業者	279ｔ	不燃ごみ 台風ごみ等
スプレー缶、 カセットボンベ	破砕・選別	埋立、売却		最終処分場、民間業者	14ｔ	ガス缶
古紙類	リサイクル	民間委託	種子島清掃センター リサイクル施設 西之表 ストックヤード 中種子清掃センター ストックヤード 又は 民間委託	民間業者	244ｔ	①新聞②段ボール ③その他の紙
びん類		保管		指定法人	124ｔ	④無色⑤茶色 ⑥その他のビン
缶類		保管		民間業者（売却）	48ｔ	⑦スチール缶 ⑧アルミ缶
ペットボトル		選別・圧縮		指定法人	41ｔ	⑨ペットボトル
発泡スチロール		民間委託		民間業者	1ｔ	⑩発泡スチロール
白色トレイ		民間委託		民間業者	3ｔ	⑪白色トレイ
乾電池		民間委託		民間業者	8ｔ	⑫乾電池
蛍光管		民間委託		民間業者	3ｔ	⑬蛍光管

（３）処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

（２）の処理体制で処理を行うため、本計画期間内に表３のとおり、必要な施設整備を行う。

表３　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化
1	最終処分場	種子島清掃センター一般廃棄物最終処分場建屋増設事業	24,000m3（8,000m3×３区画）	西之表市西之表字白崩 17385-2	R5～R6	―
2	リサイクル施設	（仮称）種子島清掃センターリサイクル施設基幹改造事業	7ｔ/日	西之表市西之表字白崩 17385-2	R9～R10	―
3	ごみ焼却施設	（仮称）種子島清掃センターごみ焼却施設基幹改造事業	22ｔ/日（22ｔ/24ｈ×1炉）	西之表市西之表字白崩 17385-2	R9～R10	―

（整備理由）

事業番号１　本地域の一般廃棄物を適正に処理するため、最終処分場の第１区画埋立完了（令和６年度末）予定に合わせ、処理機能の維持・継続を図る観点から、第２区画の既存貯留構造物躯体上に建屋増設（散水・投入設備含む。）整備を行う。

事業番号２　本地域の一般廃棄物を適正に処理するため、リサイクル施設において廃棄物処理施設の基幹的設備改造事業を行う。

事業番号３　本地域の一般廃棄物を適正に処理するため、ごみ焼却施設において廃棄物処理施設の基幹的設備改造事業を行う。

（４）施設整備に関する計画支援事業

（３）の施設整備に先立ち、表４のとおり計画支援事業を行う。

表４　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	事業番号１に係る実施設計業務	実施設計	R４年度
32	事業番号２・３に係る長寿命化計画改訂・発注支援業務	長寿命化計画改訂、発注支援	R８年度

（５）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　廃家電のリサイクルに対する普及啓発について

廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び再生資源有効利用促進法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、引き続き関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

イ　不法投棄対策

不法投棄を無くすために広報誌や収集車両等による啓発活動を実施し、土地所有者・自治会長と連携を図り、地域が一体となって監視の目を強めて行くとともに、立て看板の設置、土地所有者や管理者への防護柵設置依頼など地域に即した防止対策を進める。

また職員によるパトロールや住民の通報等、監視体制の強化に努め、引き続き不法投棄の防止を図る。

ウ　災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物は、突発的に大量に発生するものであり、その組成は日常生活の物とは違い、建物や建造物の崩壊により生じたコンクリート、金属、木材等、処理困難物が大量に含まれる。本地域は台風常襲地区であるため、構成市町の策定した「災害廃棄物処理計画」に従い、これらの災害廃棄物に対し適正かつ円滑に処理するよう努める。

４　計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、西之表市、中種子町、鹿児島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１

１　地域の概要

(1)地域名	種子島地域	(2)地域内人口	21,548 人	(3)地域面積	342.9 ｋ㎡
(4)構成市町村等名	西之表市、中種子町	(5)地域の要件	人口　面積　沖縄 (離島) 奄美　豪雪　山村　半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：西之表市、中種子町（平成 12 年７月設立） 平成 20 年４月１日に南種子町が脱退し、現在に至る。				

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 ＼ 年			過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
			平成 30 年度	令和１年	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和 11 年度
排出量	事業系	総排出量(ﾄﾝ)	1,296	1,291	1,275	1,255	1,228	1,223
		１事業所当たりの排出量(ﾄﾝ/事業所)	1.12	1.11	1.10	1.07	1.05	1.04
	家庭系	総排出量(ﾄﾝ)	5,264	5,246	5,179	5,087	5,132	4,509
		１人当たりの排出量(kg/人)	236.6	235.8	232.8	234.7	238.2	232.4
	合計	事業系家庭系排出量合計	6,560	6,537	6,454	6,342	6,360	5,732
再生利用量	直接資源化量(ﾄﾝ)		0	0	0	0	0	0
	総資源化量(ﾄﾝ)		468	466	460	449	436	420
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量　MWh)		－	－	－	－	－	－
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差　ﾄﾝ)		5,327	5,315	5,178	5,086	5,135	4,591
最終処分量	埋立最終処分量(ﾄﾝ)		765	756	816	807	789	721

※指標と人口等の施設の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料２）

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

（1）現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	種子島 清掃センター	種子島地区 広域事務組合	ストーカ式	22t/日	H24.3			浸水の恐れなし	
ﾘｻｲｸﾙ施設			選別・破砕	7t/日	H24.3			浸水の恐れなし	
ﾘｻｲｸﾙ施設			保管					浸水の恐れなし	
ﾘｻｲｸﾙ施設			ストックヤード 選別・圧縮					浸水の恐れなし	
最終処分場			第１区画供用中 管理型 （CS無放流）	24,000m3 （8,000m3×３区画）	H24.3			浸水の恐れなし	

（2）更新（改良）・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月	更新（改良）・新設理由	廃焼却施設解体の有無 （解体施設の名称）	廃焼却施設解体事業 着手（予定）年月 完了（予定）年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するするための施設整備事業	備考
最終処分場	種子島 清掃センター	種子島地区 広域事務組合	既設遮水工・浸出水処理施設	8,000m3	R6.12	第１区画埋立完了	無		浸水の恐れなし		
焼却施設	種子島 清掃センター	種子島地区 広域事務組合	ストーカ式	22t/日	R12.3	稼働後13年以上経過し老朽化が進んでいるため基幹改造を実施	無		浸水の恐れなし		※R11年度は第2次計画事業として実施予定。
ﾘｻｲｸﾙ施設	種子島 清掃センター	種子島地区 広域事務組合	選別・破砕	7t/日	R12.3	稼働後13年以上経過し老朽化が進んでいるため基幹改造を実施	無		浸水の恐れなし		※R11年度は第2次計画事業として実施予定。

様式２

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２

事業種別 / 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	総事業費（千円）	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和10年	交付対象事業費（千円）	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和10年	備考
○最終処分場に関する事業																							
最終処分場整備事業	1	種子島地区広域事務組合	1,311 (8,000)	m2 m3	R5	R6	281,800	0	52,500	229,300	0	0	0	0	281,800	0	52,500	229,300	0	0	0	0	
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業																							
リサイクル施設基幹改造事業	2	種子島地区広域事務組合	7	t/日	R9	R10	275,000	0	0	0	0	0	0	275,000	275,000	0	0	0	0	0	0	275,000	
○エネルギー回収等に関する事業																							
ごみ焼却施設基幹改造事業	3	種子島地区広域事務組合	22	t/日	R9	R10	1,793,000	0	0	0	0	0	778,800	1,014,200	1,793,000	0	0	0	0	0	778,800	1,014,200	
○施設整備に関する計画支援事業																							
事業番号１に係る実施設計事業	31	種子島地区広域事務組合	1,311	m2	R4	R4	8,100	8,100	0	0	0	0	0	0	8,100	8,100	0	0	0	0	0	0	
事業番号２・３に係る発注支援事業	32	種子島地区広域事務組合			R8	―	28,803	0	0	0	0	28,803	0	0	16,511	0	0	0	0	16,511	0	0	
合　　計							2,386,703	8,100	52,500	229,300	0	28,803	778,800	1,289,200	2,374,411	8,100	52,500	229,300	0	16,511	778,800	1,289,200	

様式３

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※１	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始	事業期間 終了	交付金必要の要否	事業計画 令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	備考
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	拠点回収及び指定袋制の効果の検証	種子島地区広域事務組合	R4	R10		拠点回収及び指定袋制の効果の検証							
	12	普及啓発、助成	住民が実施する集団回収への支援		R4	R10		集団回収への支援							
	13	マイバッグ運動の推進	関係機関と協力し、マイバッグ運動を実施		R4	R10		マイバッグ運動の普及・啓発。							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	適正処理・処分の推進	適正処理・処分のための施設整備		R4	R10			施設整備				基幹改造工事		関連事業1,2,3
	22	事業系一般廃棄物の処理体制	排出抑制の啓発を図るとともに、業者の育成を行う		R4	R10		事業所への排出抑制啓発							
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場の整備			R5	R6	○		建設工事						関連事業21
	2	ﾘｻｲｸﾙ施設の基幹改造			R9	R10	○						基幹改造工事		関連事業21
	3	焼却施設の基幹改造			R9	R10	○						基幹改造工事		関連事業21
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	１の計画支援			R4	R6	○	実施設計	工事監理						
	32	２・３の計画支援			R8	R8	○					発注支援	工事管理		
その他	41	廃家電ﾘｻｲｸﾙに対する普及啓発	廃家電のﾘｻｲｸﾙに関する普及啓発		R4	R10		普及啓発							
	42	不法投棄対策	不法投棄防止対策の実施		R4	R10		不法投棄の防止対策							
	42	災害時の廃棄物処理	災害廃棄物の適正処理		R$	R10		災害廃棄物の適正処理							

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　鹿児島県

(1)	事業主体名	種子島地区広域事務組合
(2)	施設名称	種子島清掃センターリサイクル施設
(3)	工期	令和９～10 年度 （全体：令和９～11 年度　※令和 11 年度は第２次計画予定）
(4)	施設規模	処理能力７ｔ/日
(5)	処理方式	選別・破砕
(6)	地域計画内の役割	稼働後 13 年以上を経過し老朽化が進んでいるため、基幹的設備改造を行い、循環型社会形成の推進を図るとともに、地域の生活環境の保全に努める。
(7)	廃焼却施設解体工事の有無	無

(8)	総事業計画額	275,000 千円（全体：583,000 千円） うち、交付対象事業費 275,000 千円（全体：583,000 千円）

【参考資料様式３】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　鹿児島県

(1)	事業主体名	種子島地区広域事務組合
(2)	施設名称	種子島清掃センターごみ焼却施設
(3)	工期	令和９～10 年度 （全体：令和９～11 年度　※令和 11 年度は第２次計画予定）
(4)	施設規模	処理能力 22ｔ/日（22ｔ/日×１炉）
(5)	形式及び処理方式	ストーカ式
(6)	余熱利用の役割 ※２	１．発電の有無　　無 ２．熱回収の有無　　有（熱利用率 17.1%）
(7)	地域計画内の役割	稼働後 13 年以上を経過し老朽化が進んでいるため、基幹的設備改造を行い、循環型社会形成の推進を図るとともに、地域の生活環境の保全に努める。
(8)	廃焼却施設解体工事の有無	無

(9)	総事業計画額	1,793,000 千円（全体：2,827,000 千円） うち、交付対象事業費 1,793,000 千円（全体：2,827,000 千円）

【参考資料様式５】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名　鹿児島県

(1)	事業主体名		種子島地区広域事務組合		
(2)	施設名称		種子島清掃センター一般廃棄物最終処分場（第２区画）		
(3)	工期		令和５～６年度		
(4)	処分場面積、容積	全体（第１～第３区画）	総面積 約 10,800m^2	埋立面積 910m^2×３槽	埋立容積 24,000m^3
		第２区画	約 3,600 ㎡	910 ㎡	8,000 ㎥
(5)	処分開始年度及び終了年度		埋立開始　　令和６年度 埋立終了　　令和 18 年度 （第１区画埋立完了期間推計：12 年）		
(6)	跡地利用計画		緑地等（具体的には埋立完了後、地元自治会等と協議・検討する。）		
(7)	地域計画内の役割		管理型最終処分場第 1 区画埋立完了による第２区画への移行に伴い、建屋を増設（散水・投入設備含む。）し、埋立物を適正に処分することにより、地域の生活環境の保全を行う。		
(8)	廃焼却施設解体工事の有無		無		

(9)	事業計画額	281,800 千円 うち、交付対象事業 281,800 千円

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　鹿児島県

(1)　事業主体名	種子島地区広域事務組合		
(2)　事業目的	一般廃棄物最終処分場施設建屋増設のため（第２区画）	リサイクル施設・ごみ焼却施設基幹改造事業のため	
(3)　事業名称	実施設計事業	基幹的設備改造計画事業	
(4)　事業期間	令和４年度	令和８年度	
(5)　事業概要	最終処分場第１区画の埋立完了に伴い、第２区画における建屋増設実施設計を行う。	リサイクル施設・ごみ焼却施設の基幹改造事業のため、長寿命化計画改訂及び発注支援事業を行う。	
(6)　事業計画額	8,100 千円 うち、交付対象事業費 8,100 千円	28,803 千円 うち、交付対象事業費 16,511 千円	

添付資料　１．対象地域図

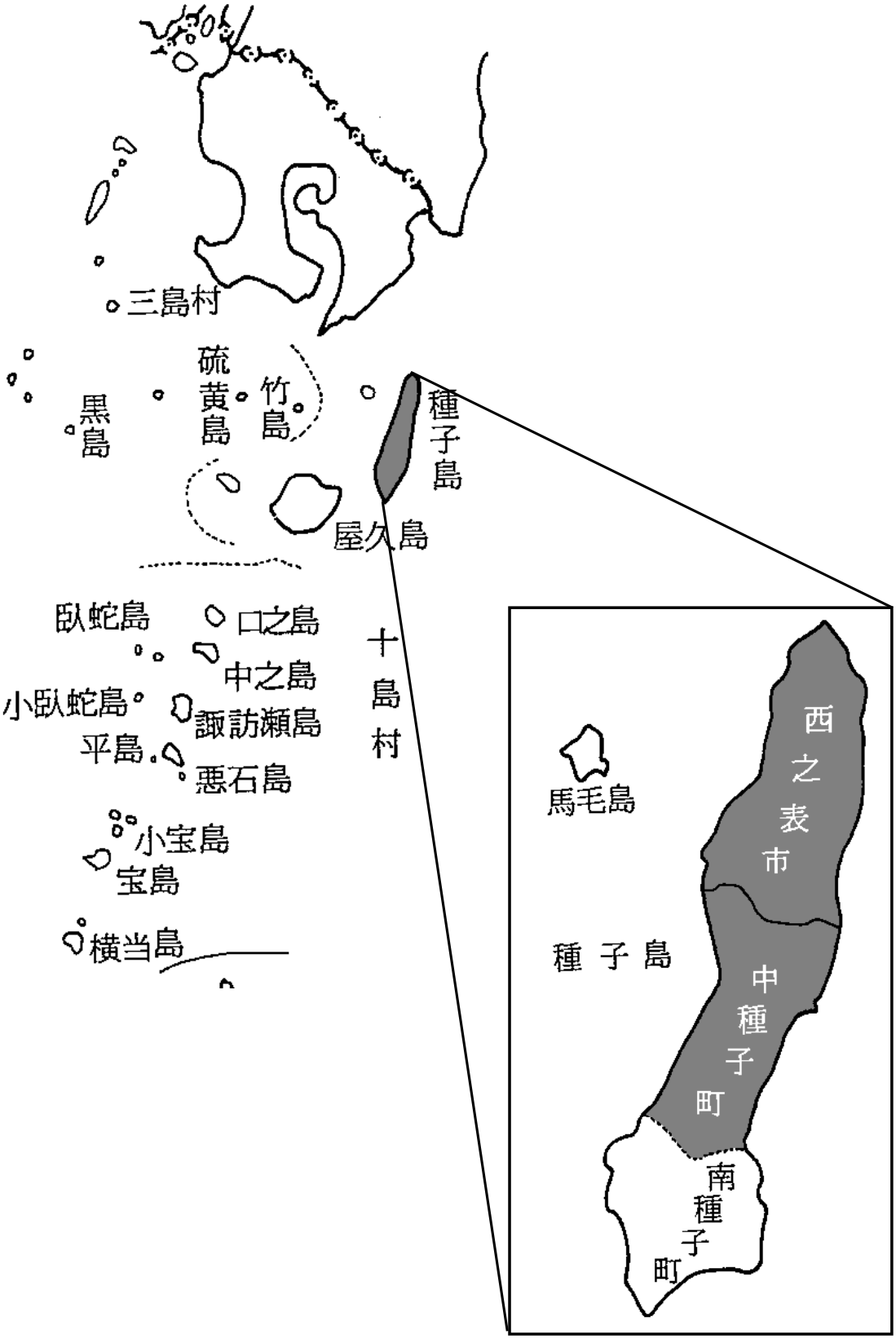
三島村
硫黄島
竹島
黒島
種子島
屋久島
臥蛇島
口之島
中之島
小臥蛇島
諏訪瀬島
平島
悪石島
小宝島
宝島
横当島
十島村
馬毛島
種子島
西之表市
中種子町
南種子町

添付資料　２．指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

１）行政区域内人口及び事業所数

本地域の行政区域内人口は、令和２年度実績で 22,247 人である。今後も減少傾向を示し、本計画の目標年である令和 11 年度には、19,402 人と計画している。

事業所数については、1,165 事業所と計画している。

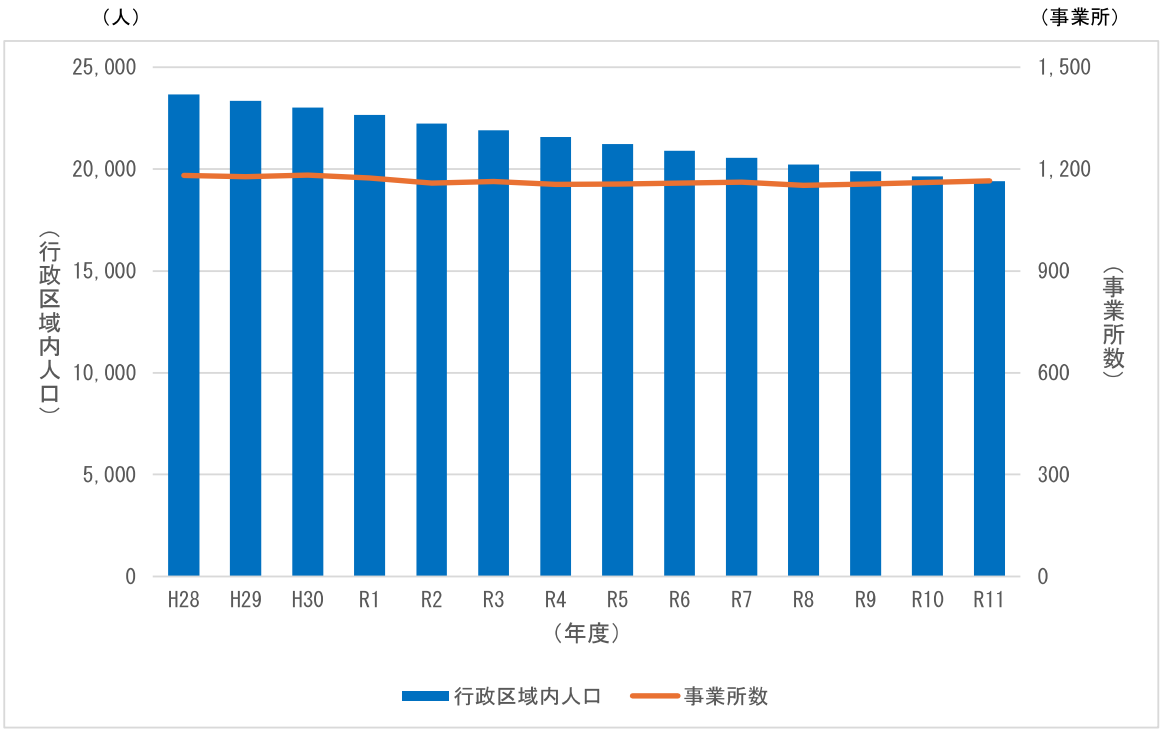

２）行政区域内人口とごみ排出量

本地域の行政区域内人口は、令和２年度実績で 22,247 人である。今後も減少傾向を示し、本計画の目標年である令和 11 年度には、19,402 人と計画している。

ごみ排出量（＝家庭系ごみ＋事業系ごみ）は、令和２年度実績で 6,454ｔ/年度であり、令和 11 年度において排出量 5,732ｔ/年度と計画している。

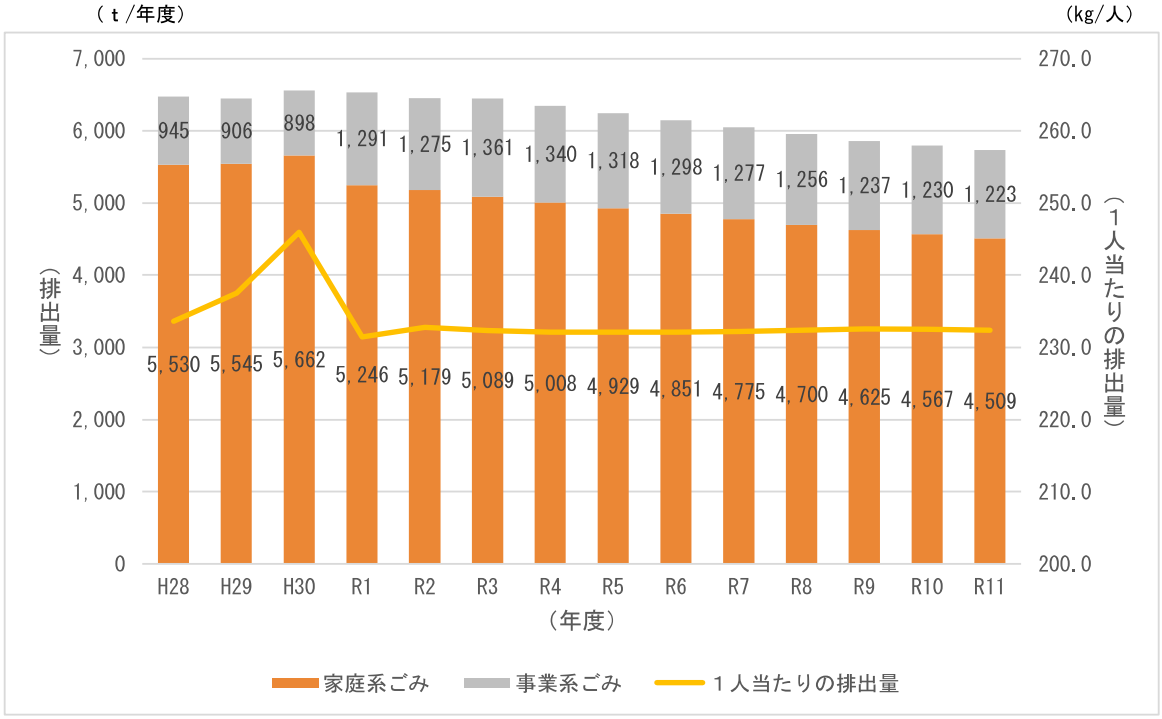

３）１事業所当たりの排出量

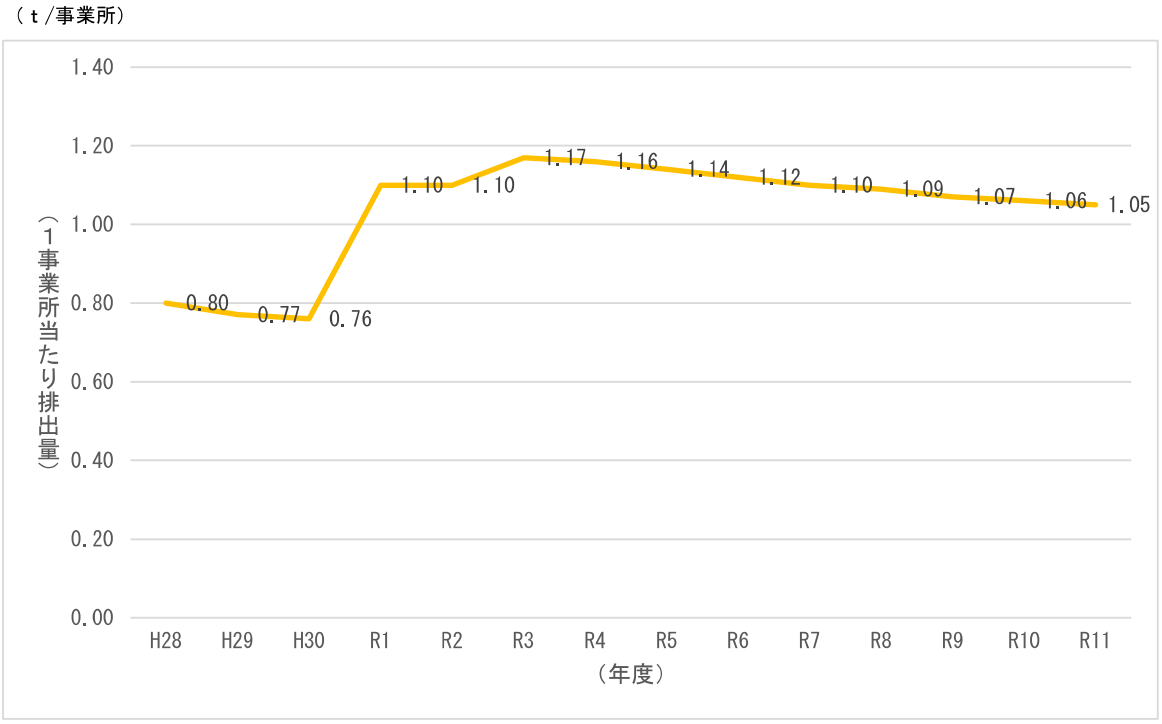

４）総資源化量

（ｔ/年度）

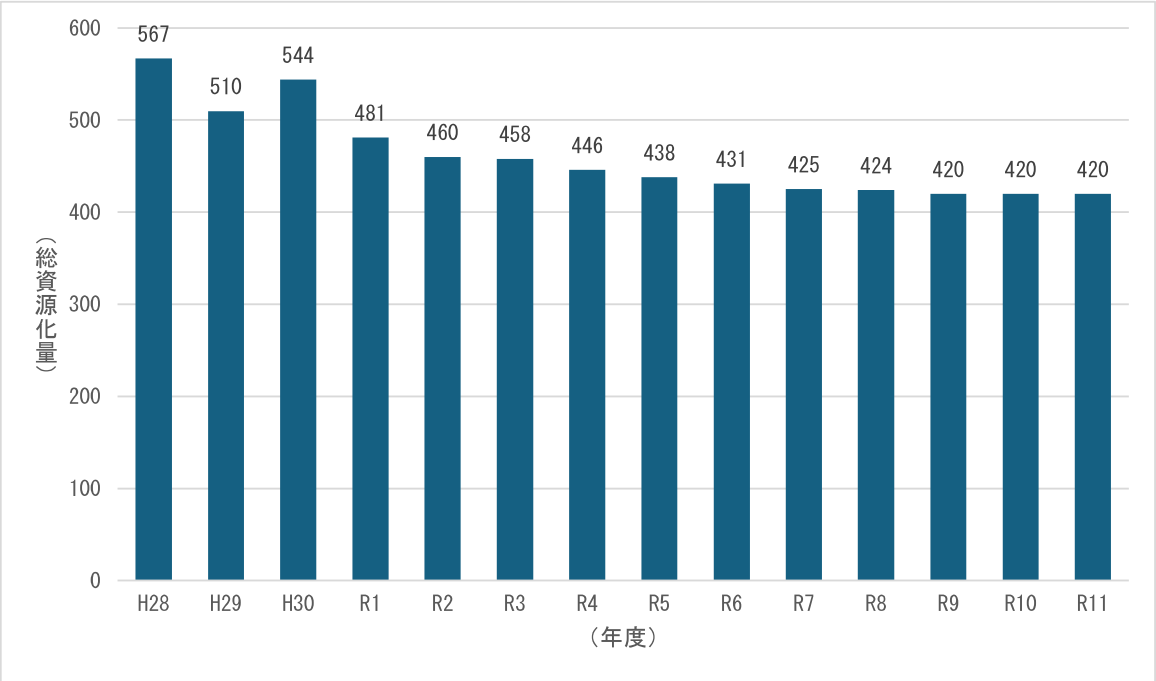

５）最終処分量

（ｔ/年度）

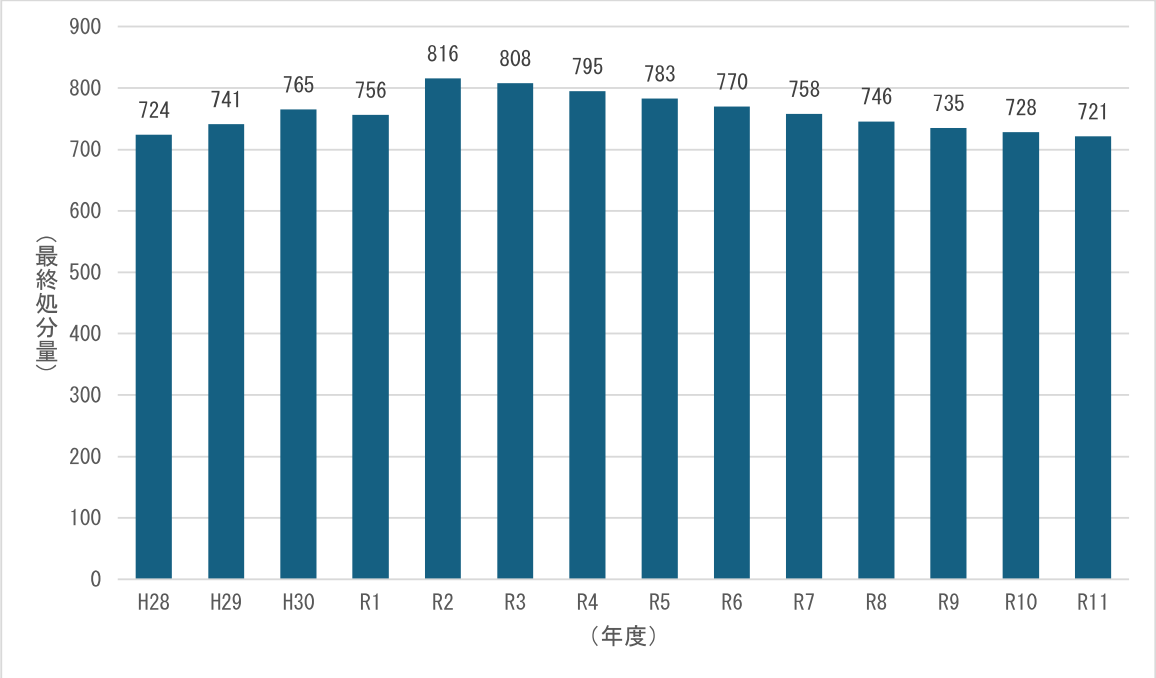

添付資料　３．現有処理施設の概要

施設名	種類	対象廃棄物	処理能力	所在地	竣工年
種子島清掃センター	リサイクル	粗大ごみ 不燃ごみ	7ｔ/日	西之表市西之表 17385-2	H24
	焼却	可燃ごみ	22ｔ/日		
	最終処分場	焼却残渣 不燃残渣 災害ごみ	24,000 ㎥		
	浸出水処理		8 ㎥/日		
西之表ストックヤード		びん類 ペットボトル		西之表市西之表 14969	
中種子清掃センター	圧縮	びん類 缶類 ペットボトル		中種子町野間 15192	

添付資料　４．施設状況図

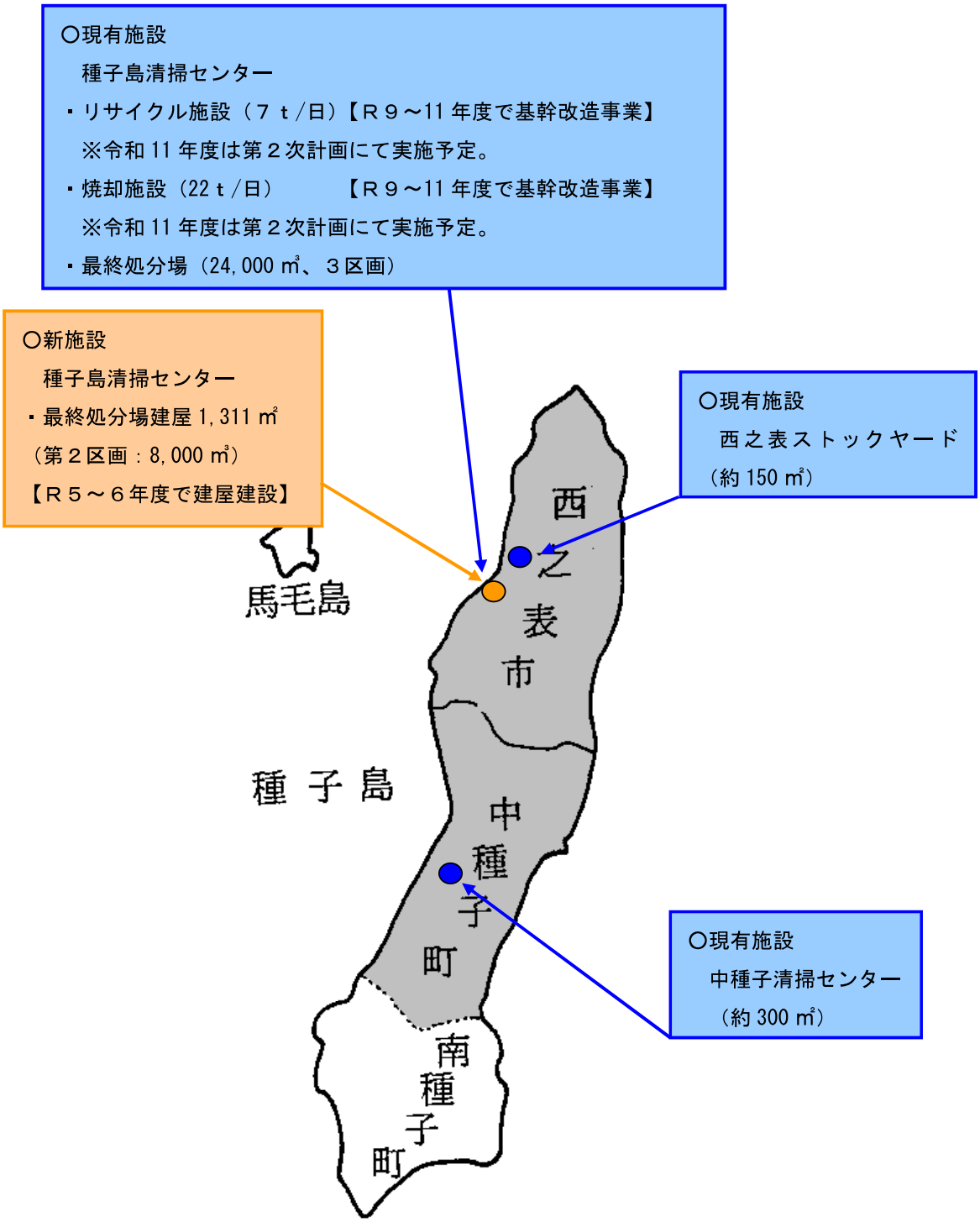
○現有施設
種子島清掃センター
・リサイクル施設（７ｔ/日）【Ｒ９～11 年度で基幹改造事業】
※令和 11 年度は第２次計画にて実施予定。
・焼却施設（22ｔ/日）　【Ｒ９～11 年度で基幹改造事業】
※令和 11 年度は第２次計画にて実施予定。
・最終処分場（24,000 ㎥、３区画）
○新施設
種子島清掃センター
・最終処分場建屋 1,311 ㎡
（第２区画：8,000 ㎥）
【Ｒ５～６年度で建屋建設】
○現有施設
西之表ストックヤード
（約 150 ㎡）
○現有施設
中種子清掃センター
（約 300 ㎡）
馬毛島
西之表市
種子島
中種子町
南種子町